

第2回知事公舎のあり方等に関する有識者会議 議事概要

1 日 時：令和4年11月29日（火）18：45～20：15

2 場 所：三重県庁 講堂

3 出席委員

片岡 浩司 不動産鑑定士

川口 淳 三重大学大学院工学研究科准教授

種橋 潤治 株式会社三十三銀行特別顧問

中谷 佳人 公益財団法人暴力追放三重県民センター専務理事

中村 佳子 株式会社丸中商店代表取締役社長

藤枝 律子 三重短期大学法経科教授

4 内 容

(1) 意見交換

○今後の知事公舎（知事の住居）のあり方について

【片岡委員】

- ・津駅周辺のハイクラスのマンションであれば、管理人がいること、また、オートロック連動インターホンによりエントランスと玄関で2段階認証ができることから防犯面で十分といえる。また、現知事公舎の鉄柵が乗り越えられるなどして不審者に侵入された場合、ホームセキュリティの警備員が到着するまでに一定の時間がかかることを考えると、マンションの方がよりセキュリティは高いといえる。
- ・津市内では近鉄線の西側の小高いところであれば、ハザードマップから見ても、土砂災害警戒区域等を避ければ場所として問題はない。
- ・「県民負担の軽減」と「知事公舎に求められている機能」が一番重要。
- ・少なくとも前知事の入居時から公邸部分は使われていないので、「知事公舎に求められている機能」は知事が職務を全うすることに必要な私邸部分であり、現知事公舎が何らかのストレスが溜まるような住居であれば、最低限の機能を満たしていないといえる。
- ・「県民負担の軽減」といった観点から、リフォームや新築は、県の財政状況が厳しい中、県民の理解が得られないのではないかと。マンションであれば、コスト面からも維持管理費の削減が見込めるため、有力な選択肢ではないかと。
- ・現知事公舎は希少性の高い土地ではあるが、「県民負担の軽減」といった観点から、マンションに居住し、跡地は売却する方がいいのではないかと。なお、地価は上昇傾向にあるため、1、2年、時間をかけて跡地利用を検討しても資産価値の面からは問題ない。

- ・現知事公舎は昭和のつくりであり、いくらリフォームをしたとしても対処療法でしかなく、機能性としては今のライフスタイルに馴染まないため、住みやすさではマンションに劣ってくる。
- ・長期にわたって敷地を保有し続けるとその分維持管理費がかかるので、期間を区切って売却を含めた利用方法の結論を出すべき。

【川口委員】

- ・知事には、危機発生時にすぐに指揮が取れるような安全な場所に住んでいただくことはとても大切であるので、現知事公舎をリフォームや新築することでマンションに住むよりも高いコストがかかったとしても、公共施設マネジメント全体の観点からも説明ができるのではないか。
- ・現知事公舎は、耐震性は抜群であるが、知事が職務を全うすることに必要な暖かくて快適な住居とはいえない。どこに住むかの判断は知事に選択権があることから、マンションに住むことも可能である。
- ・南海トラフ地震等によりマンションが住めない状態になることも考えられるので、マンションに住む場合においても、現知事公舎に最低限のコストをかけて維持していくことは必要ではないか。
- ・現知事公舎の構造躯体はそのまま使えるので、経費をかければリフォームによって快適な住居にすることは可能である。

【種橋座長】

- ・知事が仕事に専念できるような快適な居住空間の確保が必要である。仕事で疲れて家に帰ってほっとする、そして英気を養って、翌日、「仕事をやろう」という気になれるような住環境は必要である。その住環境の快適さの判断は個人差があるので、その時々を知事の要望にあった形の住居を提供できることが一番よろしいのではないか。
- ・今後、一戸建てを希望する知事も考えられることや、「知事の住居の安定的な確保」といった観点から、現知事公舎は最低限使えるようにリフォームなども考えながら維持していくのもひとつの手法である。
- ・セキュリティには慎重な立場だが、どこまで対策をとればいいかはきりが無いというのも現実である。よって、ある程度のセキュリティを確保したうえで、色んな手法を考えていけばいい。
- ・現知事公舎は災害時の代替住居として使えるように維持しながら、今の知事の住環境の希望や（資料5の）事務局の「知事のライフスタイルに配慮する」といった考えを踏まえると、マンションに居住することも選択肢のひとつである。

【中谷委員】

- ・ 前回の会議で「現知事公舎の後ろ側に広がる樹木は、不審者の侵入の恐れがある」との委員意見があったが、「樹木によって外部から敷地内を見通すことができない」利点があり、侵入しようとしても通報されやすい状況となるため、防犯的効果は極めて高く有用である。侵入された場合は樹木の茂みに隠れやすいこともあるにはあるが、死角をなくすための除草の工夫などで対応できる。
- ・ 敷地内に侵入してやろうという強い意志があれば、どのような場所・環境であろうとも侵入を防ぐことは困難である。
- ・ マンションは一般的に多数の世帯が同じ建物の中で暮らしており、不特定多数の方々が出入りする。このことが、現知事公舎との大きな違いである。
- ・ 駐車場、敷地内、エントランス、エレベーター、居宅といったなるべく多くのポイントでセキュリティがかかると安全性は高まる。
- ・ セキュリティがかかる場所が居宅から遠ければ遠いほど安全性は高まる。
- ・ 居住者以外の者が自由に立ち入ることができない仕組みが必要。例えば、エントランスにおける鍵、カード、暗証番号、指紋認証、顔認証等によるチェック体制。このほか、防犯カメラ類の設置、ホームセキュリティシステムの活用、24時間常駐の有人管理体制、指定された目的階しか止まらないエレベーターなどといった対策がとられていることが望ましい。
- ・ セキュリティは「ここまで対応すれば大丈夫」とは言いにくい性質のものであるので、なるべく多くの配慮や対策がとられているマンションが望ましい。
- ・ 知事の立場を考えると、常識を逸脱した申し入れや苦情、執拗な迷惑行為も懸念され、他の居住者に迷惑が生じることも想定されるが、セキュリティが複合的に配慮されていればそのことも軽減できる。
- ・ セキュリティ面の配慮は「命あってのもの」との考えから最も大事。近年の知事の居住実態は多様化しているが、どういった居住実態であれ、それに適したセキュリティで対応していくことが大切。

【中村委員】

- ・ 前知事の入居時から公邸部分は使われていないので、知事公舎の議論にあたっては、知事が快適に居住できる私邸部分を考えないといけない。
- ・ 「県民負担の軽減」といった観点から、公邸部分を使わないのであれば庭はいらないので、庭木を伐採すれば、管理にかかっていた経費は削減でき、マンションに住んだとしても、トータルコストは減るのではないかと。

- ・マンションの居宅にもセキュリティをかけてもらえば、現知事公舎より安心なのではないか。
- ・現知事公舎では、コンビニ等が近くにないため、知事が夜間にお一人で買い物に出られる場合など危険ではないか。
- ・知事の能力を精神的にも体力的にも100%使っていただくためには、生活や健康面を考え、少しでも休みをとれる居住環境とセキュリティを備えたマンションがいいのではないか。
- ・敷地の貴重さを考えると維持費はかかるかもしれないが、庭の維持費が削減できれば、今すぐ売却する必要はない。
- ・現知事公舎については、朽ちていくものをリフォームしていくと維持費がかかるので、建屋については、ひとまずこのままの状態を維持し、今後、一戸建てを希望する知事が現れた時点で必要に応じて建て直すこともひとつの手法である。

【藤枝委員】

- ・今の敷地は大事と思うので、一定の県民負担があったとしても私邸以外の部分を県民のために有効活用すれば県民の理解を得られるのではないか。
- ・現知事公舎がある地域は引っ越しなどに伴う人の出入りが少なく昔から住んでいる住民の方が多いと思われるため、人の目による見知らぬ人への安全対策ができていないのではないか。一方、マンションでは不特定多数の者へのセキュリティに不安がある。
- ・災害時にマンションでは不安がある。エレベーターが止まる可能性や、津波が来たらどうなるのか、心配である。
- ・今の知事だけでなく今後の知事のことも考えて、現知事公舎をうまくリフォームしていただければいいのではないか。
- ・現知事公舎の周りにお住まいの方は、知事公舎があるから住んでいるのかもしれないので、敷地を売却する場合は配慮が必要である。